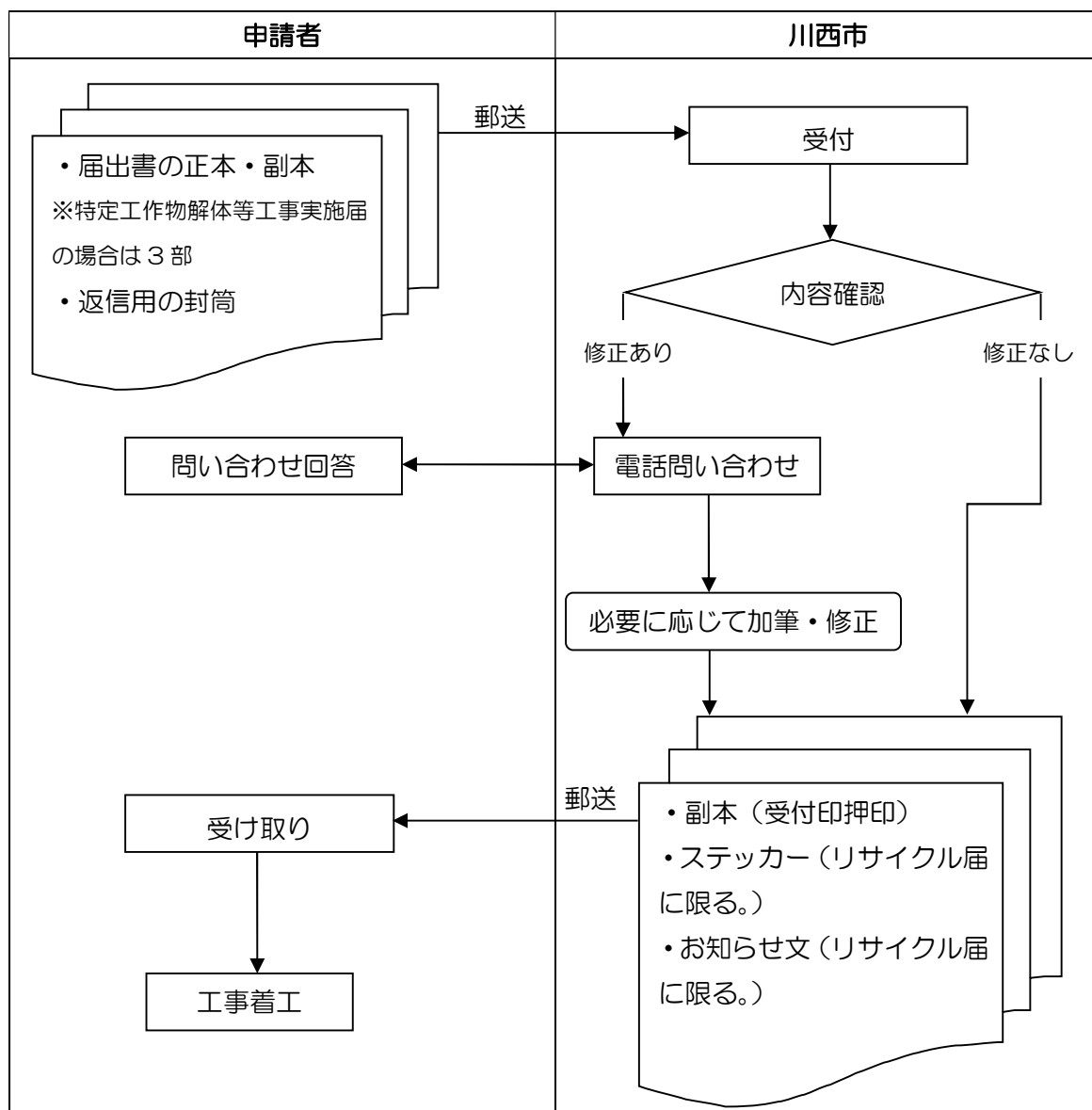


建設リサイクル届・特定工作物解体等工事実施届の提出方法について



【注意事項】

- ・ 受付日は川西市に書類が到着した日となります。工事着工の7日前までに川西市に到着するようにしてください。
- ・ お問い合わせのうえ加筆・修正があった場合は、川西市にて赤文字で記入します。
- ・ 押印書類に不足があった場合は、再度郵送していただく必要があります。
- ・ 返信用の封筒には切手を貼りつけてください。
- ・ 特定工作物解体等工事実施届の提出部数は3部です。